

令和 7 年度辰野町駅伝大会要項

1. 趣 旨 町内一周駅伝大会は、昭和 31 年に川島村が辰野町と合併したことを記念して、各地区の相互理解と、体育の振興を目的として始まった。
- 昭和 36 年には、小野村の合併にあわせてコースも小野駅まで延伸され、まさに町内を一周する駅伝として開催され、地域の親睦と、世代を超えたつながりを育む大会へと発展してきた。
- また、この大会を通して、全国レベルの陸上選手数が多く輩出され、辰野町を象徴する陸上競技大会として、64 回を数えるまでになった。
- しかし、社会情勢の変化により、町内一周駅伝大会として競技を続けることが困難となった。このため、関係者と協議を行い、競技人口のすそ野を広げ、生涯にわたる町民スポーツ活動を一層活性化するとともに、競技力の向上と町民相互の連帯意識の高揚をはかることを目的とした辰野町駅伝大会として開催することとした。
2. 主 催 辰野町 辰野町教育委員会
3. 共 催 辰野町スポーツ協会 辰野町スポーツ推進委員会
4. 主 管 辰野町陸上競技協会
5. 協 力 伊那警察署 伊那警察署辰野町警部交番 辰野町公民館
6. 後 援 信濃毎日新聞社（予定） 株式会社コニカミノルタサプライズ（予定）
7. 日 程 令和 7 年 10 月 18 日（土）雨天決行 ※荒天中止 中止の判断は大会事務局で行います。

中止判断の基準

- ① 気象等に関する特別警報が発令されたとき。また、土砂災害警戒情報、顕著な大雨に関する情報、はん濫危険情報、大雨・洪水警報が発令されたとき。
- ② 警報等が発令されていなくても、コースが浸水、崩落等の被害が発生しているときまたは発生のおそれがあるとき。
- ③ 災害等が発生し、高齢者等避難、避難指示が発令されたとき。
- ④ その他大会当日において重大な事故が発生したときは、主催者の判断により中止にする場合がある。

受付	午前 8 : 0 0 ~	パークセンターふれあい前
開会式	午前 9 : 0 0 ~	〃
スタート	午前 9 : 4 5	たつの海（芝生広場遊具周辺）
ゴール予定	午前 1 0 : 3 5 頃	〃
閉会式	午前 1 1 : 1 5（予定）	パークセンターふれあい前

8. コース	発 点	中 継 点	距 離
第 1 区	たつの海（遊具付近）	～ たつの海（遊具付近）	1.48 km
第 2 区～第 5 区	たつの海（遊具付近）	～パークセンターふれあい～たつの海（遊具付近）	約 2.2 km

9. 競技方法 1. たつの海周辺を周回コースで行う。
2. チーム対抗とする。
3. 第 1 区間は小学生または女性区間とする。
10. 参加資格 辰野町に在住、在勤、在学している小学生以上の男女（小野地区については塩尻市在住の両小野小・中学校在校児童および生徒も含む）で編成されたチームであること。ただし、在勤者はチーム内 2 名までに限る。その他大会事務局で認めたもの。

11. チーム編成 1 チーム 5 名で編成する。補欠は 3 名までとする。
12. 参加料 1 チーム 1,000 円(保険料含む)
13. 申込方法 令和 7 年 10 月 3 日(金)までにエントリー表を辰野町教育委員会事務局(辰野町民会館)に提出すること。
エントリー表は辰野町教育委員会事務局で配布する。また、町ホームページにも掲載する。
14. 表彰 優勝 カップ賞状
準優勝 賞状 等
第 3 位 賞状 等
区間優勝 トロフィー 賞状
連続出場 賞状 等
15. チーム代表者会議 大会当日 午前 8 時 30 分(時間厳守)必ず出席すること。
16. 監察員会議 大会当日 午前 8 時 30 分(時間厳守)必ず出席すること。
17. 注意事項
 - (1) 開会式は午前 9 時 00 分からパークセンターふれあい前で行う。
 - (2) 大会当日、午前 8 時 00 分から 8 時 20 分までにチーム受付を完了すること。
 - (3) タスキ・ナンバーカードは主催者が用意する。(大会終了後タスキは大会本部へ戻すこと。)
 - (4) 大会当日の保険は主催者側で加入する。(練習期間においては対象外)ケガ等の応急処置については、主催者側で対応するが、選手の健康管理についてはチームごとに行い、必要がある場合は事前に健康診断等を受けるなどチームごとに十分な配慮をすること。小・中学生は保護者の承諾を得ること。
 - (5) 引継ぎ方法は、中継線より進行方向 20 メートル以内においてタスキの授受を行うこと。
 - (6) 走者が途中で競技を続行できなくなったチームも、次走者からの競技を認める。この場合チームは失格。個人の区間記録のみ認める。次走者より競技続行の場合は最終チームと同時に発走する。
 - (7) 1 人が 2 区間走ることはいない。
 - (8) 競技中の交通事故については十分に注意し、道路の左側を走ること。
 - (9) 必要な事項は審判員の指示に従い、審判員に忠告を受けられたらこれを守ることとする。
 - (10) 車での応援、伴走は禁止とする。
 - (11) 競技者、大会参加者の荷物の管理については、各チームおよび個人にて責任をもって行うこと。荷物の紛失等については、主催者側では一切関知しないものとする。
 - (12) 競技結果等について、個人名や写真等をホームページ、及び報道等に公表してほしくない場合は、大会事務局に申し出ること。事前に申し出のない場合は、公表する。
 - (13) 各チームから 1 名監察員を選出し、指定された場所で選手の安全を確保し誘導を行う(監察員は、チームが棄権した場合でも大会当日は任務を行う)。ただし、大会事務局の認めたチームは除く。

【申込・問合せ】

辰野町駅伝大会事務局

辰野町教育委員会 学びの支援課 スポーツ振興係

〒399-0493 辰野町中央 1 番地 Tel:0266-41-1681 E-mail: syakai@town.tatsuno.lg.jp